

# 青森県立高等学校教育改革推進計画

## 第2期実施計画（案）に関する

### 下北地区懇談会

**青森県教育委員会**

高等学校教育改革推進室

# 本日の目的

- 第2期実施計画（案）の概要についてご説明し、県民の皆様から幅広くご意見をいただくこと
- 今後のスケジュールについてご理解いただくこと

## 1 県立高校教育改革の背景

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

## 3 今後のスケジュール

# 1 県立高校教育改革の背景

## ○ 社会の急速な変化

グローバル化・情報通信技術の進展、少子高齢化の進行等

## ○ 高校教育を巡る環境の変化

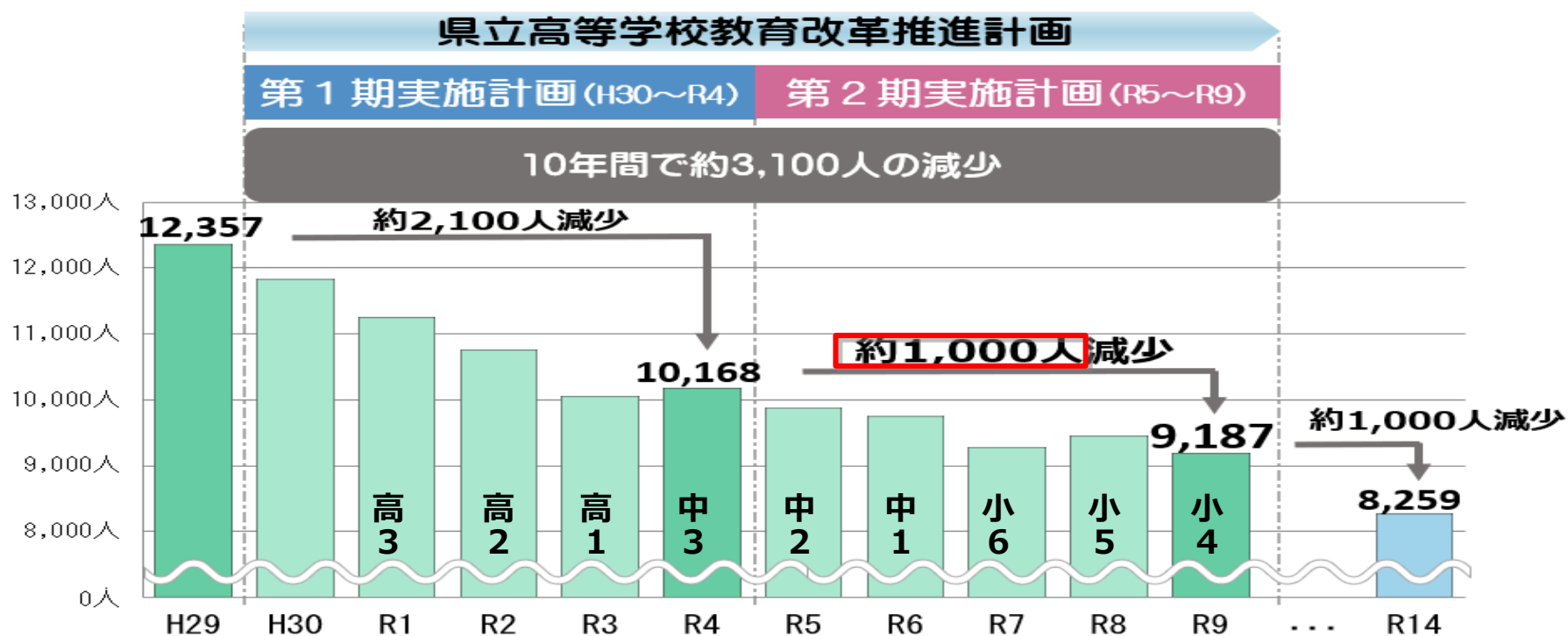
学習指導要領改訂、成年年齢18歳へ引き下げ等

## ○ 進路志望等の多様化

高校等進学率99%

## ○ 県全体の中学校卒業予定者数の減少

第2期実施計画期間中に約1,000人減少



※図中の学年は令和3年度時点の学年を示す

# 1 県立高校教育改革の背景

## 【目的】

生徒が減少する中であっても、生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付け、本県の未来を担う人財<sup>※</sup>として成長することのできる高校教育を目指す。

### ① これからの時代に求められる力

生きる力

確かな学力

豊かな心

健やかな体



本県が重視する力

たくましい心

学校から社会への円滑な移行に必要な力

郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く  
支えようとする心

### ② 各高校の特色を生かした人財の育成

地域を支える  
人財

社会をけん引  
する人財

産業の発展に貢献  
する人財

※ 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人材」を「人財」と表記している

# 本日の説明内容

## 1 県立高校教育改革の背景

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

### 第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

## 3 今後のスケジュール

## 第2期実施計画策定の経緯

青森県立高等学校  
将来構想検討会議

平成28年1月答申

・県民の意見  
〔意見募集、地区懇談会〕

基本方針 (H30からおおむね10年間)  
(平成28年8月策定)

・県民の意見  
〔パブリック・コメント、地区懇談会〕

第1期実施計画 (H30~R4)  
(平成29年7月策定)

・県民の意見  
〔各地区3回の地区意見交換会  
パブリック・コメント、地区懇談会〕

基本方針改定  
(有識者による検証会議を経て令和2年8月改定)

・県民の意見  
〔パブリック・コメント、地区懇談会〕

第2期実施計画 (R5~R9)  
(令和3年11月以降策定予定)

・県民の意見  
〔各地区3回の地区意見交換会  
パブリック・コメント、地区懇談会〕

青森県立高等学校  
教育改革推進計画

## 県立高校教育改革推進計画の構成と策定・推進の考え方

県立高校教育改革に関する基本的な考え方 (H30からおおむね10年間)

基本方針 (改定前)

基本方針 (改定後)

H30

R5

R9

第1期実施計画 (H30~R4)

学科改編や地区ごとの具体的な学校規模・配置等

第2期実施計画 (R5~R9)

### 【第2期実施計画策定・推進の考え方】

- 充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮
- 生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高校づくりの更なる推進



## 1 県立高校教育改革の背景

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

## 3 今後のスケジュール

## 1 全ての高校に共通して求められる教育環境

### カリキュラム・マネジメントの適切な実施

〈県教育委員会〉

**スクール・ミッション**（各校に求められる役割や目指すべき学校像等）の明確化

〈高校〉

**スクール・ポリシー**（一貫性を持って教育活動を進めるための具体的な方針）を策定

〈高校〉

教育活動の充実を図る**カリキュラム・マネジメント**を適切に実施

### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性等を育成
- STEAM教育の視点を取り入れながら、**探究的な学びを重視した教育活動**を展開
- 主体的・対話的で深い学びの実現等に向けた教員研修を充実

### 社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度の育成

- 小・中学校におけるキャリア教育の成果を受け継ぎながら、**教育活動全体を通じたキャリア教育**を推進
- 地域・企業等と連携したインターンシップや、大学等と連携したアカデミック・インターンシップ等を充実

## 2 全日制課程

### (1) 普通科等<sup>\*</sup>の充実 ※ 普通、理数、スポーツ科学、外国語、表現の各学科

#### 各校の教育環境の充実

- 各校が連携しながら、大学等への進学や就職等の幅広い進路志望に対応
- 科学技術分野、スポーツ分野、国際分野、文化芸術分野等、様々な分野で活躍できる人財の育成に向け、地域の実情に応じた教育活動や各校の特色を生かした取組を推進

#### 重点校と各校の連携による取組

- **探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う高校を重点校として配置し、県全体の普通科等における教育の質を確保・向上**
- 重点校が実施する探究活動に係る研究会等に各校の生徒が参加するとともに、学習成果の共有に向けた生徒同士の交流等の連携を推進
- 重点校と各校の円滑な連携に向けた体制を整備

#### 【重点校の配置】

|      |        |      |       |       |      |
|------|--------|------|-------|-------|------|
| 東青地区 | 西北地区   | 中南地区 | 上北地区  | 下北地区  | 三八地区 |
| 青森高校 | 五所川原高校 | 弘前高校 | 三本木高校 | 田名部高校 | 八戸高校 |

## 【重点校における連携のイメージ】



## 【重点校と各校との連携の例】

### 田名部高校：公務員試験対策セミナー

日 程：令和2年1月8日

場 所：田名部高校

参 加：田名部高校、大湊高校、むつ工業高校の3校から生徒29名、  
田名部高校、大湊高校の2校から教員3名

公務員試験対策セミナーは、公務員志望生徒を対象に国家・地方公務員試験対策を目的として開催するものであり、専門学校講師から一般教養・作文・面接試験における対策方法等について助言をいただくとともに、実践力を高める演習を行うもの

## 普通科、理数科、スポーツ科学科、外国語科、表現科

### ■普通科（普通科を設置する高校）

- 現代社会を巡る複雑な課題や地域社会の課題等に対応するために必要な資質・能力の育成に向け、各校の実情に応じた探究活動を推進

### ■理数科（五所川原高校）

- 科学的能力や科学的思考力を育成するための特色ある教育活動を推進

### ■スポーツ科学科（青森北高校、弘前実業高校、八戸西高校）

- 豊かなスポーツライフを実現できる力を育成するための特色ある教育活動を推進

### ■外国語科（青森南高校） ⇒ **グローバル探究科**に改編

- これまでの学習内容を発展的に見直し、外国語科を**グローバル探究科**に改編
- グローバル探究科では、**国際バカロレアの理念に基づき、語学力だけでなく、幅広い教養、課題を発見し解決する能力等を身に付けられる学習を充実**
- SDGsの実現等に着眼した**探究活動に国内外の学校等と協働しながら取り組むなど、特色ある教育活動を推進**

### ■表現科（八戸東高校）

- 豊かな情操と創造性を育成するための特色ある教育活動を推進

**(2) 職業教育を主とする専門学科※の充実** ※ 農業、工業、商業、水産、家庭、看護の各学科

**各校の教育環境の充実**

- 基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育成
- 大学等との接続を視野に入れた取組や地域・企業等と連携・協力した取組を推進

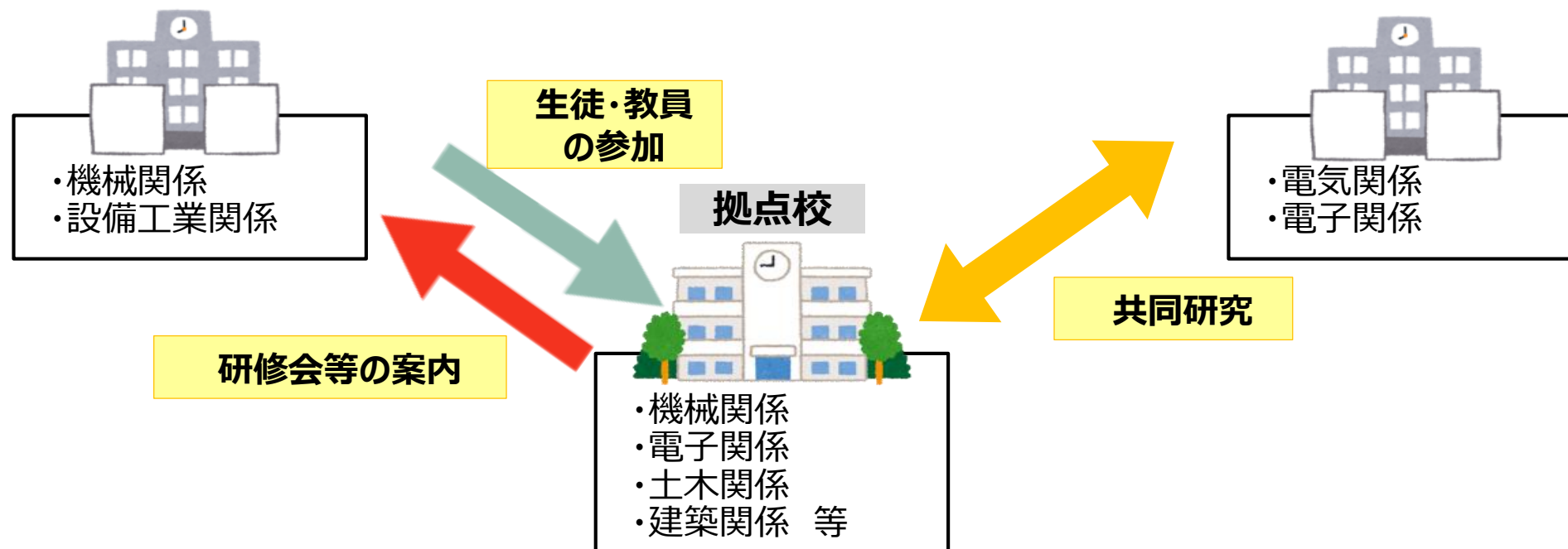
**拠点校と各校の連携による取組**

- 農業科・工業科・商業科において、**学習の拠点としての役割を担う高校を拠点校として配置し、**県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質を確保・向上
- 拠点校が実施する資格取得講習会等に各校の生徒が参加するとともに、各学科間の横断的な共同研究や学習成果の共有に向けた生徒同士の交流等の連携を推進
- 拠点校と各校の円滑な連携に向けた体制を整備

**【拠点校の配置】**

| 農業科                   | 工業科                        | 商業科    |
|-----------------------|----------------------------|--------|
| 五所川原農林高校<br>三本木農業恵拓高校 | 青森工業高校<br>弘前工業高校<br>八戸工業高校 | 青森商業高校 |

## 【拠点校（工業科）における連携のイメージ】



## 【拠点校と各校との連携の例】

### 青森工業高校：2級ボイラー技士講習会の合同開催

日 程：令和元年7月～8月（延べ7回）

場 所：県民福祉プラザ他

参 加：青森工業高校、むつ工業高校の2校から生徒19名

2級ボイラー技士講習会の合同開催は、外部講師による講義を通して、ボイラーの取扱いに必要なとなるボイラーの構造、燃料及び燃焼等について理解を深めるとともに、関連法令に関する知識を身に付け、連携する高校と共に2級ボイラー技士の資格取得を目指すもの

## 【拠点校（農業科）における連携のイメージ】



## 【拠点校と各校との連携の例】

### 三本木農業高校：農業クラブリーダー研修会

日 程：令和2年10月7日、令和3年1月15日

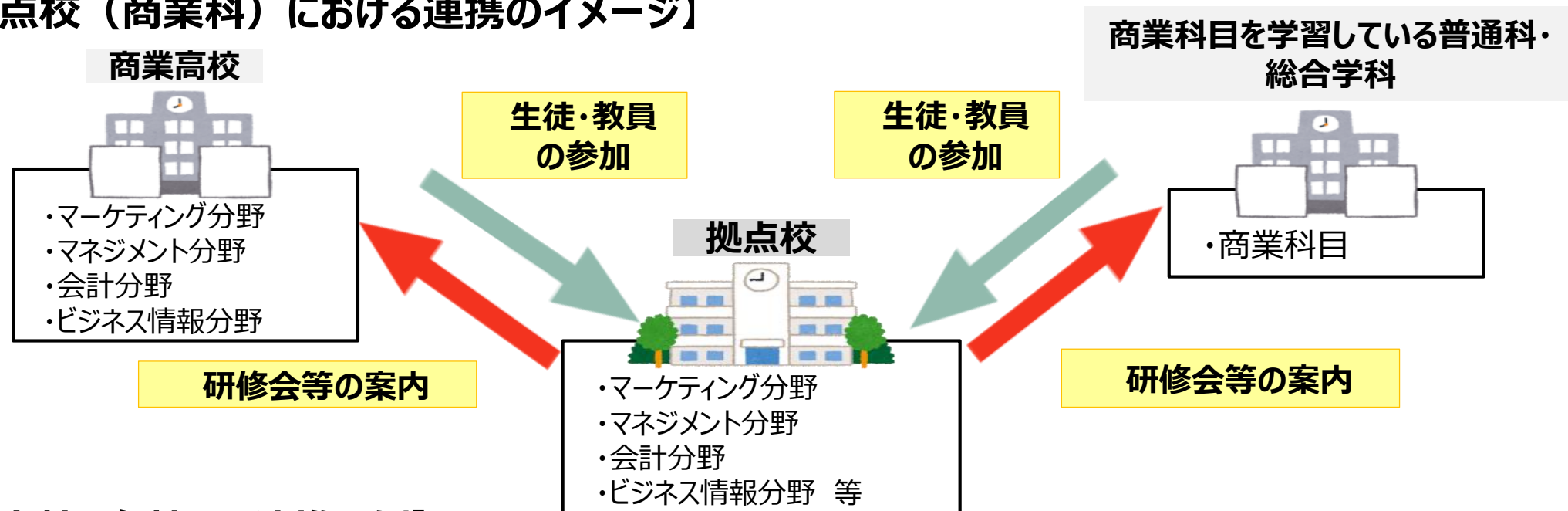
場 所：オンライン会議

参 加：三本木農業高校、七戸高校、五所川原農林高校、柏木農業高校、名久井農業高校、弘前実業高校の6校から生徒25名

農業クラブリーダー研修会は、県内農業高校等のリーダーが一堂に会し、各校における農業クラブの取組状況や課題について意見交換を行うこと等を通して、リーダーとしての資質向上を目指すもの



## 【拠点校（商業科）における連携のイメージ】



## 【拠点校と各校との連携の例】

### 青森商業高校：県内IT企業による出前授業

日 程：令和2年6月上旬～3年2月下旬

場 所：商業科を設置する各校

参 加：青森商業高校、弘前実業高校、黒石商業高校、三沢商業高校、八戸商業高校の5校から生徒233名

県内IT企業による出前授業は、地元IT企業と各校が連携し、課題研究やビジネス情報分野に属する科目等における学習内容を深める講義や演習を行い、青森商業高校が各校の取組内容を取りまとめて情報共有することで、実践力を身に付けたIT人財の育成を目指すもの

## 農業科

### ■ 農業科 (五所川原農林高校、柏木農業高校、三本木農業恵拓高校、名久井農業高校)

○ これからの農業に必要な資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

#### ・五所川原農林高校

- 森林科学科と環境土木科を統合して**環境科学科に改編**
- 環境科学科では、**森林の構造・機能・育成、農業土木、環境保全等に関する学習を充実**

#### ・柏木農業高校

- 生活科学科を**生物生産科に統合**
- 生物生産科では、**農業生産や農業経営等に加え、地域資源の活用に関する学習を充実**

| 学校名    | R 4         | R 5～R 9     |
|--------|-------------|-------------|
| 五所川原農林 | 生物生産        | 変更なし        |
|        | <b>森林科学</b> | <b>環境科学</b> |
|        | <b>環境土木</b> |             |
|        | 食品科学        | 変更なし        |
| 柏木農業   | <b>生物生産</b> | <b>生物生産</b> |
|        | <b>生活科学</b> |             |
|        | 環境工学        | 変更なし        |
|        | 食品科学        |             |

## 工業科

■ **工業科** (青森工業高校、五所川原工科高校、弘前工業高校、十和田工業高校、  
むつ工業高校 (下北地区統合校)、八戸工業高校)

○ 産業社会に求められる変化に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

・**むつ工業高校** (下北地区統合校)

- 電気科と設備・エネルギー科を統合して**電気・エネルギー科**に改編
- 電気・エネルギー科では、**発電や送電、電気配線工事、エネルギー等に関する学習を充実**

| 学校名               | R 4          | R 5～R 9              |
|-------------------|--------------|----------------------|
| むつ工業<br>(下北地区統合校) | 機 械          | 変更なし                 |
|                   | 電 気          |                      |
|                   | 設備・<br>エネルギー | <b>電気・<br/>エネルギー</b> |

## 商業科、水産科、家庭科、看護科

### ■ 商業科 (青森商業高校、黒石高校、弘前実業高校、三沢商業高校、八戸商業高校)

- 経済社会の要請に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

### ■ 水産科 (八戸水産高校)

- 水産業を取り巻く状況変化に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進
- 専攻科においては、専門性の高い実践的な教育活動を推進

### ■ 家庭科 (弘前実業高校、百石高校)

- 生活文化の変化に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

### ■ 看護科 (黒石高校)

- 医療を取り巻く社会環境の変化に対応できる資質・能力を育成するため、専攻科と一体となった5年間一貫した専門性の高い実践的な教育活動を推進

### (3) 総合学科の充実

#### 各校の教育環境の充実 (青森中央高校、木造高校、七戸高校、大湊高校 (下北地区統合校) )

- 自身の個性を発見させるとともに、自己の在り方・生き方を考察させることにより、将来を見据えた主体的な系列選択を促進
- 外部講師の積極的な活用や、各系列の連携による教育活動等を進め、生徒の幅広い進路志望に対応
- 生徒数の減少や生徒の学習ニーズに対応するため、地域の実情等を踏まえながら系列の在り方について各校と検討・見直し

## (4) 多様な教育制度の充実

### 併設型中高一貫教育 (三本木高校・三本木高校附属中学校)

- 高校と附属中学校の教員の交流による双方の授業改善
- 6年間を見通した計画的・継続的な教育活動の更なる充実
- 異年齢交流を通して、社会性や豊かな人間性を育成

### 全日制普通科単位制 (青森東高校、弘前南高校、田名部高校、八戸北高校)

- 幅広い選択科目や学校設定科目を開設するとともに、少人数できめ細かな指導等の指導体制の工夫・改善により個に応じた指導を充実
- 学校外の学修や体験活動等における成果の単位認定を通して、生徒の学習意欲を向上

### 総合選択制 (弘前実業高校)

- 所属する学科の科目に加え、他学科の科目を学習することを通して、幅広い知識や柔軟な発想を身に付けられる取組を充実
- 異なる専門性や価値観を有する各学科の生徒が学び合うことにより、新たな価値を創出するために必要な力を養成

### 3 定時制課程・通信制課程

#### 定時制課程の充実 (北斗高校、五所川原高校、尾上総合高校、三沢高校、田名部高校、八戸中央高校)

- 様々な事情を抱える生徒に対応するため、家庭・地域等と連携しながら、生徒一人一人に寄り添った指導や支援を実施
- スクールライフサポーター等、**専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制を整備**

#### 通信制課程の充実 (北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校)

- 生徒の多様な学習ニーズ等に対応できるよう、**ICTを活用することにより、時間や場所の制約を超えて学習・相談できる体制を構築**
- 高校入学後の進路変更を希望する生徒に対し、**後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施**を通して、幅広く学びの機会を提供

## 1 県立高校教育改革の背景

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

**第3 学校規模・配置**

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

## 3 今後のスケジュール



## 計画的な学校規模・配置に当たっての観点

高校教育を受ける  
機会の確保

### 【各地区における中学生の進路の選択肢の確保】

幅広い進路選択に  
対応する高校

選抜性の高い大学への  
進学に対応する高校

実践的な職業教育に  
対応する高校

### 【通学環境への配慮】

地理的な要因から高校への通学が困難な地域が新たに生じないように配慮

充実した  
教育環境の整備

### 《学校規模の標準》

(基本となる学校)

1 学年当たり 4 学級 (160人) 以上

(普通科等の重点校)

1 学年当たり 6 学級 (240人) 以上

(職業教育を主とする専門学科の拠点校)

一つの専門学科で

1 学年当たり 4 学級 (160人) 以上

◆一定の学校規模を維持することにより、本県高校教育全体の質の確保・向上

※

※ 1 学年当たり 4 学級 (160人) … 1 学級の定員を 35 人とする学級編制の弾力化を実施している学校にあっては 140 人以上

### 学校規模による科目の開設状況の違い

| 学校規模       | 社会科平均開設科目数 | 理科平均開設科目数 |
|------------|------------|-----------|
| 1 学級規模     | 5. 0 科目    | 5. 0 科目   |
| 2 ~ 3 学級規模 | 5. 2 科目    | 6. 2 科目   |
| 4 ~ 5 学級規模 | 7. 5 科目    | 8. 5 科目   |
| 6 ~ 7 学級規模 | 9. 0 科目    | 9. 2 科目   |

学校規模が大きくなるほど、**社会科や理科において幅広い科目を開設**することができる

学校規模による部活動設置状況の違い

| 学校規模     | 運動部活動数平均 | 文化部活動数平均 |
|----------|----------|----------|
| 1 学級規模   | 5. 5部    | 4. 0部    |
| 2～3 学級規模 | 6. 7部    | 4. 5部    |
| 4～5 学級規模 | 13. 5部   | 10. 0部   |
| 6～7 学級規模 | 14. 8部   | 11. 2部   |

学校規模が大きくなるほど、運動部・文化部ともに**部活動の設置数を増やす**ことができる

## 学校配置の考え方

- ① 学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに中学校卒業生数の推移、中学生のニーズ等に対応した**計画的な学校配置**
- ② 生徒にとって**必要な学科の選択肢を確保**するため、異なる学科の高校の統合による**複数の学科を有する高校の設置**を検討
- ③ **公共交通機関の利便性等**を考慮
- ④ **重点校を各地区に配置し、農業科・工業科・商業科の拠点校を全県的なバランスを考慮して配置**
- ⑤ 学校規模の標準を満たさない高校のうち、**募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校**については、**地域における通学状況を考慮した上で地域校として配置**

## 地域校への対応

### 【地域校の配置】

| 地区  | 東青 | 西北    | 中南 | 上北    | 下北   | 三八   |
|-----|----|-------|----|-------|------|------|
| 地域校 | —  | 鱒ヶ沢高校 | —  | 六ヶ所高校 | 大間高校 | 三戸高校 |

### 【基本方針に定める基準等】

#### 〈2学級規模の地域校〉

- 40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模として配置

#### 〈1学級規模の地域校〉

- 募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満（20人未満）となった場合、翌年度の募集停止を基本とし、当該高校の所在する市町村等と協議

### 【地域校の活性化に向けた対応】

- 地域校の活性化に向け、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会（仮称）における協議結果等を踏まえ、地域等と連携・協力しながら、学校と地域等が一体となって教育環境の充実に資する取組を実施

## 下北地区における中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

(単位：人・学級)

|             | 第1期  | 第2期実施計画 |     |     |     |     | R10~R14 |
|-------------|------|---------|-----|-----|-----|-----|---------|
|             | R 4  | R 5     | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 14    |
| 中学校<br>卒業生数 | 578  | 525     | 566 | 479 | 547 | 464 | 405     |
| 前年比較        | -    | △53     | 41  | △87 | 68  | △83 | -       |
| 期間内増減       | △111 | △114    |     |     |     |     | △59     |
| 募集学級数       | 14   | 11~12   |     |     |     |     | 10~11   |
| 期間内増減       | △3   | △2~△3   |     |     |     |     | △1      |

地域校の規模・配置については、基本方針に基づき入学状況により対応することから、募集学級数は幅を設けて示している

### 地区意見交換会の委員の意見に基づく学校配置シミュレーション

- ア 全ての学校を配置する場合
- イ 大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置する場合
- ウ 田名部高校と大湊高校を統合して新設校を配置する場合
- エ 第3期実施計画において、むつ市内の3校を統合して新設校を配置する場合

### 下北地区における学校規模・配置①

#### 重点校・地域校について

○ 以下のとおり、重点校・地域校を配置

| 重点校   | 地域校  |
|-------|------|
| 田名部高校 | 大間高校 |

## 下北地区における学校規模・配置①

### 統合について

- 地区の学校配置の状況や志願・入学状況、通学環境等を踏まえ、以下のとおり、大湊高校とむつ工業高校を統合

**大湊高校** 総合学科 4学級

**むつ工業高校** 工業科 3学級

### 下北地区統合校

【統合年度】令和9年度

【学科構成】総合学科3学級、工業科2学級（機械科、電気・エネルギー科）

- 総合学科の系列については、大湊高校の系列（人文科学、自然科学、健康福祉、情報ビジネス）を基本としつつ、開設準備委員会の意見を踏まえながら検討
- 電気・エネルギー科では、「電気」及び「エネルギー」の類型を設置し、1年次に電気や環境に関する基礎的学習を行い、2年次から希望に応じて類型に分かれ専門的な学習を行う

| 電気・エネルギー科 |              |                     |
|-----------|--------------|---------------------|
| 類型        | 1年次          | 2年次以降               |
| 電気        | 共通する基礎的科目を学習 | 「電気」に関する専門的科目を学習    |
| エネルギー     |              | 「エネルギー」に関する専門的科目を学習 |

【設置場所】むつ工業高校の校地（校舎を新たに整備予定）



## 下北地区における学校規模・配置②

### 統合について

#### 【統合校が目指す姿】

- 総合学科と工業科の併置校として、生徒の興味・関心等に応じた多様な学習により、幅広い知識や視野を身に付けさせ、生徒一人一人の進路志望を実現する高校
- 生徒のニーズや地域の特性を踏まえた系列を設置し、生徒の個性や能力を伸長させ、豊かな社会の実現に寄与する高校
- ものづくりに関する実践的な学習を通して専門的な知識・技術を身に付けさせ、地域産業の発展に貢献する高校

## 下北地区における学校規模・配置②

### 統合について

#### 【総合学科と工業科の併設により期待される効果の例】

- 進学から就職まで幅広い進路志望に対応する総合学科の特長と、ものづくりを通して専門的知識・技術の習得を目指す工業科の特長を合わせ、連携した取組を進めることによる、生徒の視野や進路選択幅の広がり

#### 【工業科の生徒へ与える効果】

- 健康福祉系列との連携による、ユニバーサルデザインを取り入れたものづくりの学習
- 総合学科の必修科目である「産業社会と人間」の視点を生かした、勤労観・職業観を高める指導の展開

#### 【総合学科の生徒へ与える効果】

- 工業科の実習の体験を通して、数学や物理の学習と工学との結びつきを学ぶことによる、今後の学習や進路志望の深まり
- 総合学科単独では取得が叶わない工業系の資格取得（危険物取扱者、小型車両系建設機械等）への挑戦

## 統合校の教育活動について

### 大湊高校の特色ある教育活動

- 4つの系列の特徴を生かしながら、キャリア教育に重点を置き、地域社会の発展に貢献する人財を育成
- むつ市と連携し、地域資源を生かした探究活動等を実施するとともに、大学と交流・連携し、教育活動を活性化

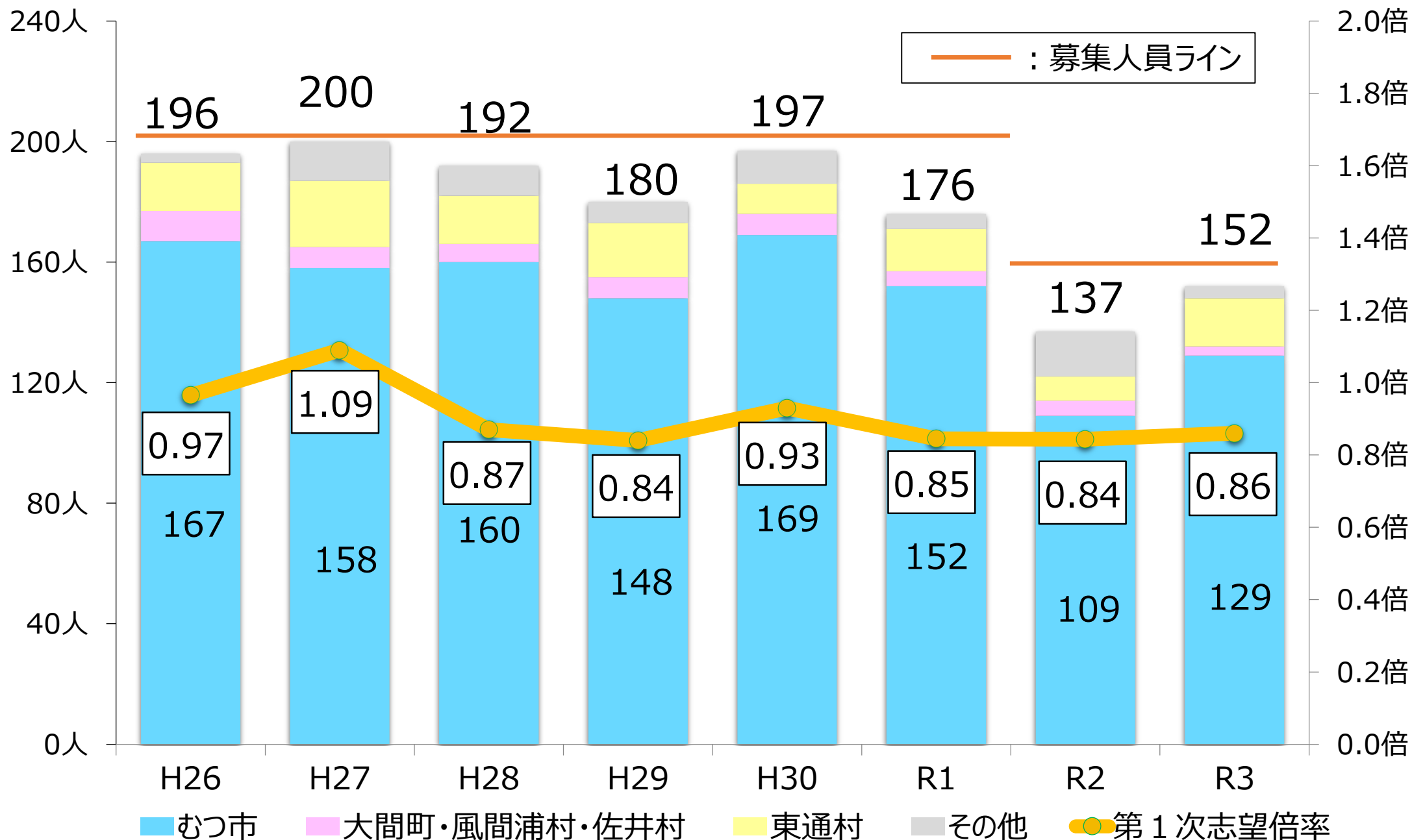
### むつ工業高校の特色ある教育活動

- 地域連携等の活動を通して、地域に貢献できる地元出身技術者を育成
- 外部研究機関と連携した共同開発研究を実施するとともに、大学等から講師を招いて先端技術に関する講習会等を実施

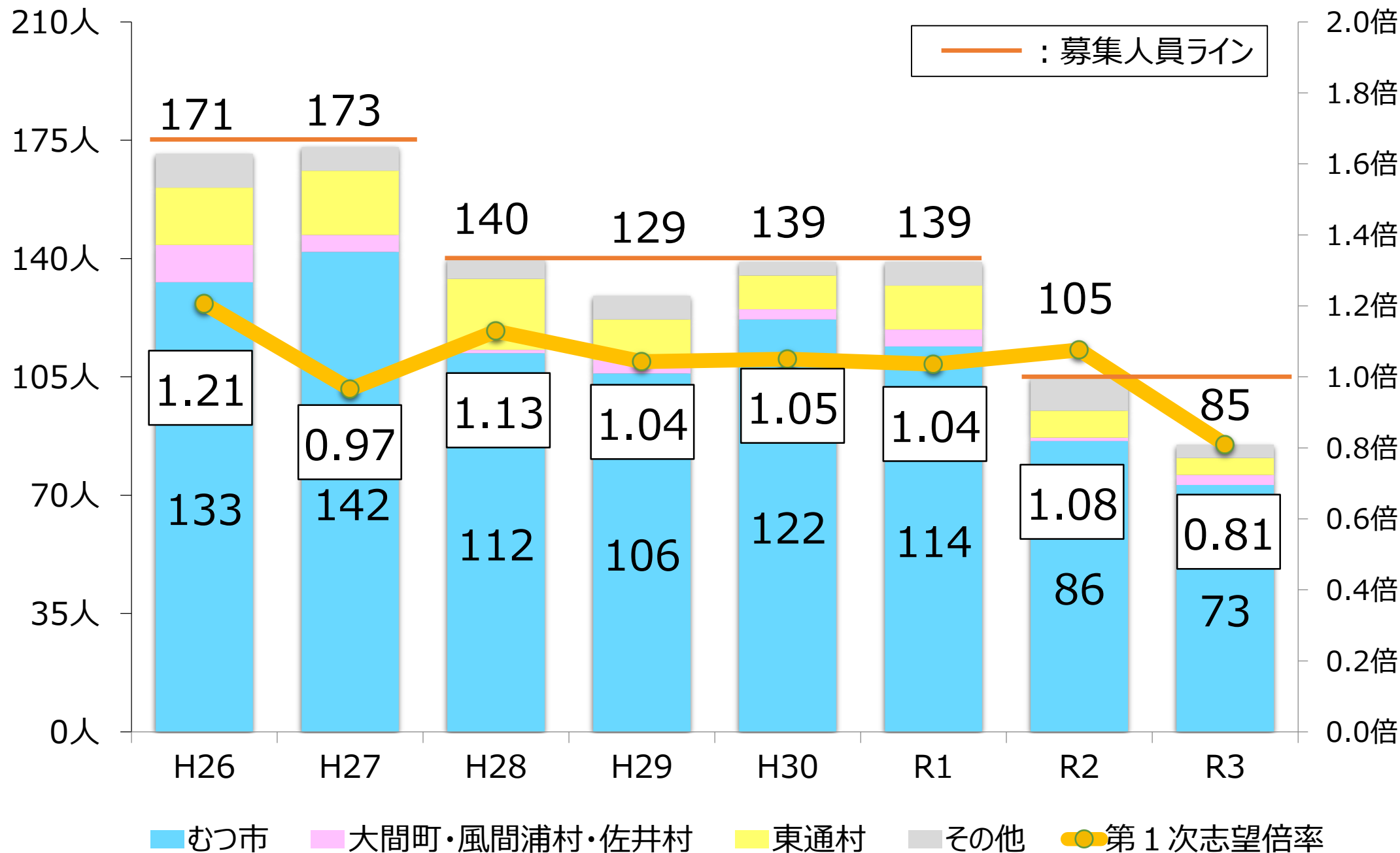
### 【下北地区統合校の教育活動の例】

- 学科や系列の枠を越えた探究活動を行うなど、総合学科と工業科の連携による教育活動を推進
- 地域の社会人や有識者の積極的な活用や多様な選択科目の開設等、生徒の進路意識を高める教育活動を推進
- 熟練技能者による技術指導や大学・企業との連携による最先端技術の学習等、高い専門性を身に付けさせる教育活動を推進

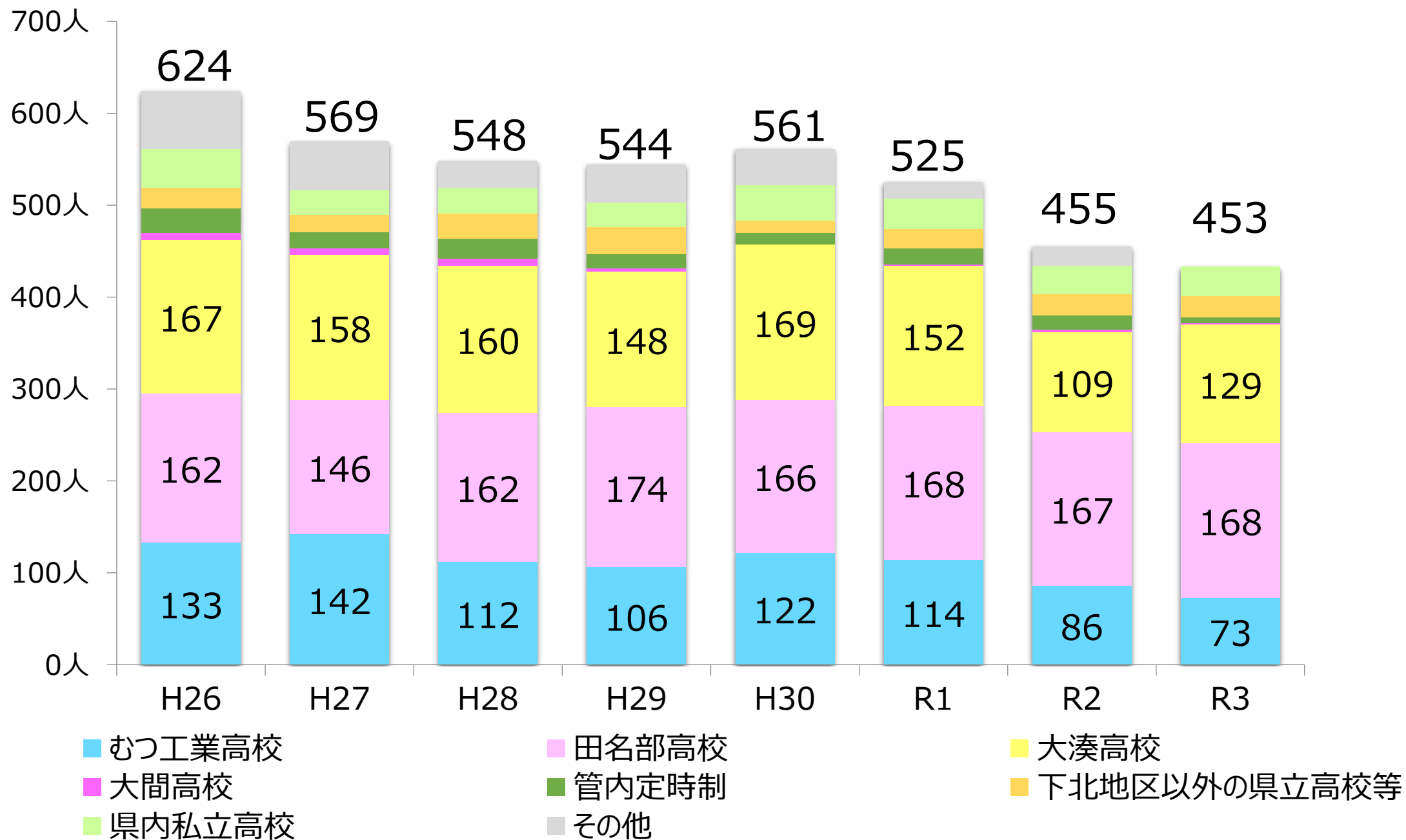
大湊高校の志願・入学状況 (募集人員 : H26-R1は200人、R2-R3は160人)



むつ工業高校の志願・入学状況 (募集人員 : H26-27は175人、H28-R1は140人、R2-R3は105人)



## むつ市内の中学校卒業者の進路状況



## 統合に当たっての留意事項

- 統合の対象となる学校に令和8年度までに入学した生徒は、統合後も入学した学校で学び、卒業することを基本
- 統合の対象となる学校の適正な教職員配置、特別活動等の生徒の活動の場を確保
- 開設準備委員会を設置し、校名、目指す人財像、特色ある教育活動等について協議
- 統合校の教育課程の編成等、開校に向けた準備を進めるため、開設準備室を設置
- 統合の対象となる学校の卒業生に係る卒業証明書等の発行や指導要録、沿革に係る資料の保存・管理等は、統合校が引継ぎ

### 【統合の実施年度】

|                   | R 5 | R 6 | R 7         | R 8               | R 9                       | R 10                       |
|-------------------|-----|-----|-------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|
| <b>下北地区統合校</b>    |     |     | 開設準備        |                   | <b>募集開始<br/>(1年生在籍)</b>   | <b>(1,2年生在籍)</b>           |
| 【統合対象校】<br>大湊高校   |     |     | 開設準備<br>委員会 |                   | <b>募集停止<br/>(2,3年生在籍)</b> | R10年度末閉校<br><b>(3年生在籍)</b> |
| 【統合対象校】<br>むつ工業高校 |     |     |             | 開設準備室<br>(むつ工業高校) | <b>募集停止<br/>(2,3年生在籍)</b> | R10年度末閉校<br><b>(3年生在籍)</b> |

# 下北地区における各校の学校規模(P22)

(単位：学級)

| 学校・学科      |      | 年度・学級数等  | 第1期 | 第2期実施計画 |       | 備考                      |
|------------|------|----------|-----|---------|-------|-------------------------|
|            |      |          | R 4 | R 5～R 9 | 期間内増減 |                         |
| 田名部        |      | 普通       | 5   | 5       |       | ・重点校                    |
| 下北地区統合校    |      | 総合       | —   | 3       | + 3   | ・R 9 募集開始               |
|            |      | 機械       | —   | 1       | + 1   |                         |
|            |      | 電気・エネルギー | —   | 1       | + 1   |                         |
| 大湊<br>むつ工業 | 大湊   | 総合       | 4   | 0       | △ 4   | ・R 9 募集停止<br>・R 10年度末閉校 |
|            | むつ工業 | 機械       | 1   | 0       | △ 1   |                         |
|            |      | 電気       | 1   | 0       | △ 1   |                         |
|            |      | 設備・エネルギー | 1   | 0       | △ 1   |                         |
| 大間         |      | 普通       | 2   | 2       |       | ・地域校                    |
| 地区計        |      |          | 1 4 | 1 2     | △ 2   |                         |



## 1 県立高校教育改革の背景

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

**第4 魅力ある高校づくり**

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

## 3 今後のスケジュール

## 1 学校・家庭・地域等との連携の推進

### 各校種等との連携の推進

- 生徒の進路志望等の多様化や小規模校における課題に対応するため、教員研修や学校行事等において、各校が相互に連携・協力した取組等を推進
- 小・中学校と連携し、高校の学びに触れる機会の提供や各発達段階に応じた教育活動を充実
- **国内外の高校や大学等と連携した共同事業体（コンソーシアム）の構築等**により、グローバルな社会課題に係る探究活動や大学レベルの教育・研究に取り組むなど、生徒の進路志望に応じた高度な学びを提供

### 家庭・地域等との連携の推進

- 社会に開かれた教育課程の理念の下、学校・家庭・地域が一体となり、生徒一人一人にこれからの時代に求められる力を育成
- **コミュニティ・スクール**導入校における成果や課題の検証を踏まえ、**他校においても段階的な取組を実施**
- 総合的な探究の時間や学校設定科目等において、地域への理解を深める学習である「**あおもり創造学**」を進め、「ふるさとあおもり」への愛着や誇り、夢を抱き未来に向かって挑戦する意欲を醸成

## 2 教育活動の充実に向けた取組

### 各校に関する情報発信の充実

- 中学生の進路選択等に資するよう、**各校の特色を生かした魅力ある教育活動等について**、様々な広報媒体を活用しながら、**情報発信を充実**

### 特別な支援を必要とする生徒等への対応

- 校内研修の充実や特別支援学校と連携した教員研修等の推進による生徒の実情に応じた支援
- 北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の定時制課程において実施している**通級による指導**の成果を踏まえ、**他校への拡充等を検討**
- **専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制の整備等**により、様々な事情を抱えた生徒へ対応
- 不登校の生徒等に対する支援として、ICTを活用した学習活動等を実施

### ICTの活用による教育活動の充実

- 生徒一人一人に情報活用能力を育成するため充実したICT環境を提供
- 学習場面に応じて効果的に**ICTを取り入れた授業づくり**を推進
- ICTの特性を生かした教育活動の展開に向けた実践的な教員研修を充実

### 施設・設備の充実

- 老朽化の解消等により**安全・安心な教育環境を確保**
- 特色ある教育活動等に向けた計画的な施設・設備の整備

## 全国からの生徒募集の導入 (目的・導入校の決定方法)

### 【目的】

県外から目標を持った生徒を受け入れ、近年、入学者数が募集人員に満たない高校の活性化を進めるため、高校が所在する市町村の意向等を踏まえながら全国からの生徒募集を導入

### 【導入校の決定方法】

以下のいずれかに該当する高校 (候補校) のうち、高校が所在する市町村から支援を前提とする申し出があった高校について、県教育委員会と市町村が協議した上で導入校として決定

### 【候補校】

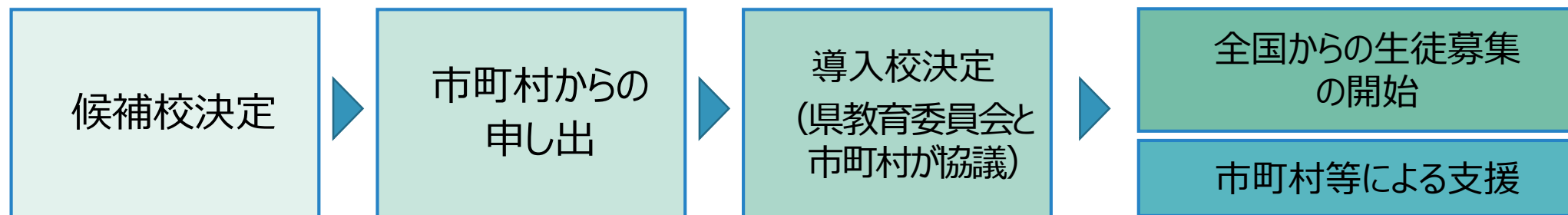
#### ① 第2期実施計画において地域校とする高校

(鰹ヶ沢高校、六ヶ所高校、大間高校、三戸高校)

#### ② 過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校 (第2期実施計画における統合対象校を除く)

(柏木農業高校、野辺地高校、七戸高校、名久井農業高校)

## 全国からの生徒募集の導入（開始までの流れ）



- 全国からの生徒募集は**令和5年度入学者選抜からの導入**（令和5年度から県外生徒受入れ）を**基本**
- 県外生徒の生活環境の確保等の準備期間を要する導入校については令和6年度入学者選抜から導入

## 1 県立高校教育改革の背景

## 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

## 3 今後のスケジュール

**教育環境の充実を図り、人口減少克服に向けて生徒一人一人に郷土を愛する心を育むため、学校と地域等が一体となり、県全体が一丸となって高校生を育てる教育に取り組むとともに、次のような取組を進めるなど、県民の理解と協力の下で県立高校教育改革を推進**

## 1 青森県立高等学校教育改革推進計画の進捗管理

- 高校教育を巡る環境の変化や中学校卒業生数の見込み、生徒の志願・入学状況等を確認の上、第2期実施計画の取組状況について検証し、必要に応じて実施計画を見直し

## 2 次期実施計画の策定

- 令和10年度以降を計画期間とする次期実施計画の策定に当たっては、県民の皆様からご意見を伺う機会を設けながら、新たな時代を主体的に切り拓く子どもたちを育むための高校教育の在り方を検討



- 1 県立高校教育改革の背景
- 2 青森県立高校教育改革推進計画第2期実施計画(案)
  - 第1 第2期実施計画策定の経緯
  - 第2 学校・学科の充実
  - 第3 学校規模・配置
  - 第4 魅力ある高校づくり
  - 第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進
- 3 今後のスケジュール

第2期実施計画（案）公表  
（令和3年7月）



第2期実施計画 決定  
（令和3年11月以降予定）



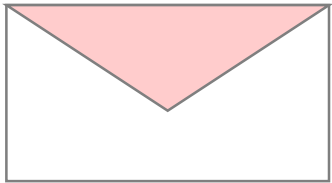
第2期実施計画開始  
（令和5年度～）

## ・県民の意見

（  
パブリック・コメント  
地区懇談会  
）

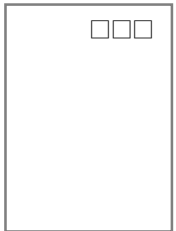


## 第2期実施計画（案）に関する意見について



これから高校に入学するお子さんたちに直接かかわることです。  
ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください

【メール】E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp




【郵便】〒030-8540 青森市長島1-1-1  
青森県教育庁高等学校教育改革推進室

【FAX】017-734-8003

詳しくは、検索

青森県立高等学校教育改革

検索 



【ホームページ】 <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html>

## 下北地区懇談会（7月21日）における意見等について

※区分毎に整理しているため、発言順となっていない場合があります。

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 7月21日の回答内容  | 補足（計画策定の考え方等）   |
|----|----------|---|---|---|
| 1  | 計画策定の進め方 | 地区意見交換会では議論をする時間が非常に少なかったことを考慮すると、今回の第2期実施計画（案）は白紙撤回し、もう一度地域の意見を聞いて決めるべきである。  | 地区意見交換会では、アンケート（意見等記入票）も準備しており、時間内で議論が足りない部分があればアンケートに記述していただくなど、多くの意見をいただけるよう進めてきたと理解しております。   | 今回お示ししている第2期実施計画（案）は「案」の段階であり、今回の地区懇談会やパブリック・コメント等で地域の方々から御意見を伺いながら、さらに検討を重ねて参ります。<br>地区懇談会においては、本計画（案）について、様々な観点から幅広い御意見をいただきたいと考えております。 |
| 2  | 計画策定の進め方 | 地域の住民から意見を聞くことや、関係者に対して意見を求めることが全く行われず、市民の代表であるむつ市長や議会議長に対し全く打診もなく、唐突に実施計画（案）を発表する進め方はいかがなものか。もう少し親切な進め方があるのではないかと。 | 地区意見交換会の意見を踏まえ、具体的にどのような実施計画とするかということ、今年度の4月以降、教育委員会会議において大枠から地区の学校規模・配置に至るまで詰めていく議論を進めて参りました。<br>教育委員会会議については、公開の場で開催しているため、報道等もされていましたが、地域の住民の方に積極的に意見を求めたことはなかったため、地域の方々にとってはどうだったのか、という観点からの御意見として承ります。 |   |
| 3  | 計画策定の進め方 | 統合について反対する意見がたくさん出た場合、実施計画（案）を白紙に戻す考えはあるのか。   | 本日いただいた意見を踏まえ、どのような計画とするか、という検討をさらに教育委員会会議で進めていきたいと考えております。   |   |

| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 7月21日の回答内容   | 補足（計画策定の考え方等） |
|----|----------|--|--|---------------|
| 4  | 計画策定の進め方 | 地元の教育委員会や後援会の方々、または地域住民の方々に対して、より丁寧な説明があつてしかるべきだつたと思う。十分に地域住民、また教育関係者の理解が得られているかの判断については、今後シビアに検証していただきたい。   |  |               |
| 5  | 計画策定の進め方 | 地区意見交換会では、下北地区の中学生に対し魅力ある校風に関するアンケートを実施してはどうかという意見があつた。また、アンケートを実施する場合には、中学生、保護者、地域住民と対象を幅広くすべきという意見もあつた。<br>地域住民の意見の吸い上げが、地区懇談会、パブリック・コメントだけで保証できるのか検証し、必要であれば更に吸い上げを行わなければ、現状では時期尚早、機が熟していないと思う。 |  |               |
| 6  | 計画策定の進め方 | 地区意見交換会の前に今回のような説明会を行い、地区意見交換会では説明会で出された意見を基に検討するような進め方、まとめ方があつても良かったのではないか。   |  |               |
| 7  | 計画策定の進め方 | 教育委員会会議の議事録を確認すると、7月7日以前の教育委員会会議では、さらに深く検討する必要がある、という結論に留まっている。このことから、4つの学校配置シミュレーション案を1つに絞ったのは事務局であると考えているがよろしいか。   | 本年4月以降、教育委員会会議を開催し、4つの学校配置シミュレーション案について議論を深めて参りました。<br>その議論の方向性に基づき、7月7日の教育委員会会議において、事務局から計画案を提案し、教育委員から了承いただいております。 |               |

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 7月21日の回答内容 | 補足（計画策定の考え方等） |
|----|----------|---|------------|---------------|
| 8  | 計画策定の進め方 | 地域の保護者や子どもたちが、どのような学校であれば行ってみたいか、この地域の子どもたちや保護者の声が聞こえてこないと感じる。それを聞く機会がほしいと思う。   |            |               |
| 9  | 計画策定の進め方 | 人口減少が問題であり、行政側としてやむを得ないというのは分かる。ただ、住民には事前に説明しなければならない。広く市民の方にも意見を求めるべきだったと思う。   |            |               |
| 10 | 計画策定の進め方 | 数を減らす話から始まるのではなく、なぜ先に「人数が減っている状態でこのような形にしなければならないけれども、増やす方法を一緒に考えませんか」というような話があったのか。市民の声は、将来的には仕方がないかもしれないが、もっともっと前から知りたくて、もっともっと考えたかったということである。この声が事務局に伝わってくればいいと思う。 |            |               |
| 11 | 計画策定の進め方 | 地区懇談会という名前の下にガス抜きをし、強行するような形は絶対に許されない。市民の考えをもっと丁寧に検討し、しっかりと子どもたちのための将来像を描いていただきたい。<br>白紙撤回という話もあったが、もう一度市民と一緒に考え、その考えを県教育委員が受けて考え、答えを出していただきたい。市民が納得した形にしていただきたい。     |            |               |

| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 7月21日の回答内容  | 補足（計画策定の考え方等）   |
|----|----------|--|---|---|
| 12 | 計画策定の進め方 | 教育委員会会議が一般公開される予定はあるのか。また、教育委員会会議の議事録は、筆記者等が要約してまとめるものなのか。   | 教育委員会会議は公開で行われているため傍聴可能です。また、協議過程は県教育委員会のホームページでも公開しているので、ご確認いただきたいと思います。<br>また、教育委員会会議の議事録は、発言の要旨をまとめ、発言者である教育委員にも確認していただいたものとなっております。 |   |
| 13 | 計画策定の進め方 | 参加した皆さんが思いを持ち、意見を発していると思うので、県教育委員の皆さんも地区懇談会の場に参加し、市民の思いを聞いた上で、しっかりと10月の実施計画決定に向け判断していただきたいため、地区懇談会に県教育委員の出席を求めたい。  |   | 地区懇談会は、第2期実施計画（案）に対する県教育委員会の考え方などを御説明した上で、幅広い御意見を伺うために開催するものです。地区懇談会でいただいた様々な御意見はしっかりと記録し、随時、教育委員に報告しております。 |
| 14 | 計画策定の進め方 | 今回の案は白紙撤回し、ゼロベースで計画案をつくり直すということも必要ではないか。持ち帰って検討する意見については、次の8月2日の地区懇談会では必ず回答をいただきたい。<br>県教育委員の出席を求めた意見もあったので、その点については8月2日の懇談会で意見を聞かせていただきたいたいし、回答については事前に市役所にもいただきたい。 | 白紙撤回するかどうか、計画を見直すかどうかについては、今後の教育委員会会議で議論していきたいと考えております。そのため、次回の地区懇談会では回答できない状況です。<br>御意見については、きちんと記録しており、教育委員にも伝達したいと考えております。           |   |

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 7月21日の回答内容  | 補足（計画策定の考え方等） |
|----|----------|---|---|---------------|
| 15 | 工業科の学科改編 | <p>国が再生可能エネルギーを増やしている中、なぜ機械科と電気・エネルギー科の2学科とし、技術者を減らそうとするのか。</p> <p>再生可能エネルギー等のメンテナンスに係る人材不足も生じてきているため、そういった人材を減らさないでほしい。もう一度この学科構成を考えていただきたい。</p>                   | <p>下北地区においては、重点校の学校規模の標準が6学級規模である中、地域の実情に応じて田名部高校を5学級規模の重点校として配置している状況にあり、田名部高校が今後も重点校の役割を担っていくためには、学級減は難しいと考えております。</p> <p>大湊高校、むつ工業高校で2学級の減に対応する場合に、それぞれ1学級減とすべきか、大湊高校とむつ工業高校の学びを引き継ぎながら5学級規模の統合校とすべきか検討した結果、大湊高校及びむつ工業高校の小規模化が進み、充実した教育環境を維持できない課題を踏まえ、統合による効果が大きいと考えたものです。</p> <p>再生可能エネルギー等の人材不足についてお話しいただきましたが、むつ工業高校の学びの専門性については、統合校においても引き継ぎ、維持したいと考えております。また、学科構成の再考については、貴重な御意見として承り、今後さらに検討を進めて参ります。</p> |               |
| 16 | 工業科の学科改編 | <p>電気主任技術者制度の認定校となるためには、授業内容、実習項目、実習設備、その他の厳密な審査があるが、電気科と設備・エネルギー科を統合すると、カリキュラムや実習内容を全面的に変えなければならない。このことにより認定校から外れることとなる。</p> <p>今回の案の最大の問題点であり、どのように考えるのか伺いたい。</p> | <p>電気・エネルギー科については、2年生から電気類型とエネルギー類型に分かれ学習することを想定しております。1年生においては、電気、環境に関する基礎的な学習等を行い、2年生においては、希望に応じた類型の選択を可能とすることで、生徒の進路実現を果たしていきたいと考えております。</p> <p>その中で、電気類型においては、これまでの電気科の学びを引き継ぐことを考えており、電気主任技術者の認定校制度は維持する方向でカリキュラムを検討して参ります。</p>  |               |



| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 7月21日の回答内容  | 補足（計画策定の考え方等）  |
|----|----------|--|---|--|
| 17 | 工業科の学科改編 | 再生可能エネルギー等のメンテナンスに係る人材不足という点について、県内外の様々な企業から求人票が届いたり、実際来校されたり、問い合わせがあったりしている。工業の人材育成にも取り組んでいかなければならないと感じている。                           |   |  |
| 18 | 将来のビジョン  | 将来的な下北地区の学校配置をどのようにしていくのか、中長期的なビジョンを示してほしい。このままでは、統合校を廃止する形にしか見えない。  | <p>下北地区ではエネルギー産業をはじめ、観光・サービス産業、あるいは医療・福祉関係等、多岐にわたる産業・職業があります。</p> <p>我々は生徒数が減少する中であっても、そのような地域産業を支える人財を育成するための学びの多様性を維持したいと考えております。</p> <p>統合校においては、ある程度の学校規模の下、教育活動が活性化される中で、工業科の生徒であれば、数学・理科等の選択科目の履修、総合学科の生徒であれば、工業系の資格取得が可能となり、このことが下北地区の生徒の職業選択や人財育成につながると考えております。</p> | <p>第2期実施計画の計画期間以降となる令和10年度からの5年間では、県全体で約1,000人の中学校卒業生数の減少が見込まれ、下北地区では59人の減少が見込まれております。</p> <p>令和10年度以降を計画期間とする次期計画の策定に当たっては、改めて県民の皆様から御意見を伺う機会を設けながら検討を進めたいと考えております。</p> |
| 19 | 将来のビジョン  | 教育は百年の計にして、ここ下北半島、むつ市の興隆は人材の養成にある。今回の計画案をもう一度見直ししていただき、下北半島、むつ市が教育の過疎化にならない、子どもたちの将来ビジョンが脅かされない、教育難民が出ないような形の青森県の教育、下北半島の教育を考えていただきたい。 |   |  |

| No | 区分            | 意見・提案の内容  | 7月21日の回答内容  | 補足（計画策定の考え方等）   |
|----|---------------|---|---|---|
| 20 | 全国からの生徒募集     | 全国からの生徒募集について、地域校の4校のほか、さらに4校を候補とするとのことだったが、その4校を教えてください。   | 地域校4校以外の候補校については、柏木農業高校、野辺地高校、七戸高校、名久井農業高校となっております。これらの4校は、過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校という基準に該当するものです。  |   |
| 21 | 全国からの生徒募集・地域校 | 全国からの生徒募集について、下北地区では大間高校が候補となっているが、生徒が来るのか大変疑問に思う。統合の検討よりも地域校を見直すことが先だと思う。教育の機会均等をうたっているが効率が悪い。無駄な税金を使って良いのか。   |   | 全国からの生徒募集については、生徒数が減少し活力低下が課題となっている高校に導入し、目標を持った県外生徒が入学することにより、高校の活性化や県内生徒の成長につながると考えております。<br>地域校である大間高校については、高校教育を受ける機会を確保する観点から、地理的な要因により高校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮し、設置することとしたものです。 |
| 22 | 総合学科と工業科の併設   | 7月に開催された教育委員会会議では、他県の事例を参考に、工業科と総合学科を併設するメリットを説明しているが、他県の事例が、具体的にどの県のどの高校で、どのようなメリットやデメリットがあったのかというところがより具体的に分かなければならない。<br>他県でうまくいっている事例が下北地区でも通用する、というのは非常に論理の飛躍があると思う。他県の事例の検証をしっかりと地域の住民にも説明していただきたい。 | 他県の事例については、静岡県立伊豆総合高校での事例となっております。<br>効果としては、工業科の生徒が工業科単独では開設が困難な数学や理科等に関する選択科目を履修できるため、大学進学等の進路希望への対応が可能になる点、総合学科の生徒が工業科目を履修できるとともに、工業系の資格取得を目指す際のサポート体制を構築しているという点が挙げられております。 |   |

| No | 区分          | 意見・提案の内容  | 7月21日の回答内容  | 補足（計画策定の考え方等） |
|----|-------------|---|---|---------------|
| 23 | 総合学科と工業科の併設 | 統合校については学科を分けず、1年次は共通の科目を勉強しながら、2年次から学科を自分で選択・変更できるという形とすれば効果が増すのではないかと思う。現状では、同じ校舎の中でそれぞれの学びたいことを学ばせるとしか見えていないと思う。 | 他県の事例では、総合学科と工業科の統合の際、工業科を総合学科の系列として設置し、御意見いただいたような幅広い学びを展開している学校もあります。<br>ただし、デメリットとして、工業科の専門性を維持できず、2年間で工業の学びを身に付けさせることができないという話も伺っております。このことから、統合校においては、幅広く学ぶ部分については総合学科が、工業の専門性を身に付けた人財育成の役割は工業科が担っていくことを考えております。 |               |
| 24 | 総合学科と工業科の併設 | 統合校の意義に関して、異なる学びを見ることができるといった表現があったが、資料等から学科の枠を超えて科目の履修ができると受け止めていたので確認したい。   | 総合学科と工業科を併設するメリットについて、お互いの学科の学びを見ることが可能となる、と説明しました。<br>第2期実施計画（案）では、統合校の教育活動の例として、学科や系列の枠を超えた探究活動などを行うなど連携による教育活動を推進するという例を明示しております。教育活動の具体については、計画の決定後に設置する開設準備委員会における議論、具体的な教育課程を検討する開設準備室での検討によって決定していくことを考えております。 |               |
| 25 | 総合学科と工業科の併設 | 学ぶ内容もだが、進路指導についても、むつ工業高校と大湊高校では指導方法が異なる。工業科と総合学科を併設しても、同じ建物の中で全く別々のことをやっているということになるのではないか。                          |   |               |

| No | 区分      | 意見・提案の内容  | 7月21日の回答内容   | 補足（計画策定の考え方等）   |
|----|---------|---|--|---|
| 26 | 総合学科の充実 | 統合校の総合学科を3学級とするということは、系列を3系列に減らすという意味か。第2期実施計画（案）では総合学科の充実を謳っているが、何をもちって充実なのか具体的にお知らせ願いたい。  | <p>現在の大湊高校の4系列については、統合校においても維持することを基本とし、開設準備委員会の意見を踏まえながら検討していきたいと考えております。</p> <p>総合学科と工業科を併置することにより、工業科の生徒にとっては、総合学科で様々な系列の学びが展開されているところ、総合学科の生徒にとっては、工業科の機械科や電気・エネルギー科の学びが展開されているところを見ることが出来ます。</p> <p>それぞれにとって視野が広がり、自らの学びが何につながるのか考える機会を与えることが可能となり、このことにより、統合校の総合学科については教育活動の充実を図ることができると考えております。</p> | <p>総合学科では、1年次に必履修科目を中心に全員共通の授業を学び、2年次からは各生徒の進路志望・適性により、設置されている各系列を選択し専門教科を学んでおります。</p> <p>学級数と系列の設置数は連動するものではなく、総合学科を有する各校では、生徒の学習ニーズ等に応じた各系列を設置しております。</p> |
| 27 | 統合      | むつ工業高校の校舎は建設から50年以上経ったため、建て替えの時期が近づいていると思う。大湊高校の校舎は、まだまだ使用可能であり、5学級規模であれば十分に受け入れることができる状況であるにもかかわらず、むつ工業高校の校地に統合校を新設するというのは、どういうコスト計算をしているのか。建築年が新しい学校、学校規模が大きい学校を使用したらどうか。 | <p>むつ工業高校の校地は、むつ市内の多くの地域から通いやすい立地であることから、生徒の通学利便性を考慮し、現在の案としたものです。</p> <p>むつ工業高校の校舎が老朽化している状況は承知しており、そのため、統合校については新たに整備したいと考えております。また、大湊高校の校舎は、むつ工業高校の校舎と比較すると老朽化が進んでいない状況ですが、既に40年以上経過している校舎であり、何らかの対策が必要な状況だと考えております。</p>  |   |
| 28 | 統合      | 統合を行わず、むつ工業高校と大湊高校を残した場合に係る費用はどの程度なのか。  | <p>実習室等、統合校の施設・設備の設計状況によって、コストの算出は変わってくるため、現段階で具体的な算出は行っておりません。</p>  |   |
| 29 | 統合      | 高校の選択肢が少ない中、統合によりますます選択肢が少なくなってしまうのではないかと危惧する。統合するとしても、現在の案の内容、中身については違和感を感じる。  |  |   |

## 下北地区懇談会（8月2日）における意見等について

※区分毎に整理しているため、発言順となっていない場合があります。

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）   |
|----|----------|---|--|--|
| 1  | 計画策定の進め方 | <p>統合案については結果ありきの実体的正義に基づいて進められたとしか考えられない。教育委員会会議において「シミュレーション案について議論を深めて参りました」と説明しているが、具体的にどのような内容で議論が深められたのか。</p> | <p>下北地区では、中学校卒業生数の更なる減少が見込まれ、2学級の削減が必要な状況にあります。そのような中、学級数の削減で対応した場合、地区内の高校の更なる小規模化が進んでしまうという課題があります。</p> <p>そのため、充実した教育環境を整備する観点から、第2期実施計画期間中の統合が必要と判断したものです。</p> <p>下北地区統合校は本県初の総合学科と工業学科の併置校となります。両学科の特徴を併せ、連携した取組を進めることでキャリア教育の充実や、より幅広い生徒のニーズに対応できると考えております。</p> | <p>教育委員会会議では、地区意見交換会から提案があった4つの学校配置シミュレーション案を参考にしながら、下北地区の学校規模・配置について検討を重ねてきたものです。</p> <p>具体的には、「地区全体の教育活動への影響を考慮し、重点校である田名部高校の学級数を維持すべき」という考えのもと、大湊高校とむつ工業高校の学級減で対応した場合、両校の小規模化が進む課題があることから、「統合を意識した対応が必要」という方向性で議論が進められております。</p> <p>その後、統合を含む3つのシミュレーション案について想定されるメリット、デメリット等について教育委員から確認があり、「大湊高校とむつ工業高校との統合」については、総合学科と工業科を併設することによる、キャリア教育の一層の充実が期待できること、「田名部高校と大湊高校の統合」については、大規模となるメリットが期待できる一方、むつ工業高校とのバランスが不均衡となること、「3校の統合」については、大規模となるメリットが期待できる一方、進路選択の幅が極端に狭められてしまうことを事務局から説明しております。</p> <p>これらの議論を経て、統合シミュレーションについては、メリット、デメリットとともに、地区意見交換会からいただいた意見を参考にしながら、総合的に判断することが必要という方向性が共有されたものです。</p> |

| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）                                      |
|----|----------|--|--|---|
| 2  | 計画策定の進め方 | <p>計画の策定に当たっては、結論ありきではなく、熟議を大切にしていきたい。地区懇談会においては多くの参加者に発言していただき、一つ一つの意見を大切にしていきたい。</p> <p>また、地区懇談会に参加している当事者が、将来どうなるのか考えなければならない。人生100年時代を生き抜く力を子どもたちに身に付けなければならない。それにふさわしい高校づくりをお願いしたい。</p> |  | <p>いただいた御意見を参考にしながら、引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p> |
| 3  | 方計画策定の進め | <p>県教育委員会が子どもたちを預かる期間は高校の3年間だけだと思っている。しかし、企業経営者は、高校を卒業した子どもたちを約40年間にわたり雇用し、彼らの夢や志の実現に向けて人生を伴走している。だからこそ、経済界、産業界の声を聞いていただきたい。</p>   | <p>地区懇談会は、本計画案に関する我々の考え方を御説明した上で、地域の様々な立場の方から幅広い御意見を伺うために開催しているものです。経済界、産業界の立場からの御意見があればお聞かせいただきたいと思っております。</p>  |   |
| 4  | め計画策定の進  | <p>地区意見交換会では、委員だけではなく、現場で教鞭を執っている教員から意見を聞き、そのメリット、デメリット等を深く話し合っただけで策定していただきたいと意見したところだが、その意見に対してどのような対応をしたのか。</p>  | <p>青森県高等学校長協会に各専門学科の「部会」という組織があり、下北地区統合校については、工業科の部会、総合学科の部会から意見聴取を行っております。</p>  |   |
| 5  | 計画策定の進め方 | <p>統合案については、県教育委員会から学校関係者に説明し、先生方を通じて関係者に広め、内々に話を進めていったという噂を聞いている。我々が参加した地区意見交換会も、本日の地区懇談会も、アリバイづくりであり、最初から結論ありきで進んでいたということになるのではないか。子どもを預かる優位的な地位を使い、関係者の合意形成を図るという進め方なのではないか。</p>          | <p>御指摘のような形で合意形成を図った事実はありません。</p> <p>第1期実施計画策定の際の地区意見交換会においても、委員から大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を設置するシミュレーションを御提案いただき、当時の議論が教員の中に印象に残り、噂として広まったのではないかと推測しております。</p> |   |

| No | 区分        | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容   | 補足（計画案作成の考え方等）                                       |
|----|-----------|---|---|--|
| 6  | 計画策定の進め方  | 本計画案が公表される前に、むつ市以外の下北郡の各首長及び教育委員会には公式な説明があったと聞いているが、なぜ、むつ市長、そして市長部局、市教育委員会に対して公式な説明がなかったのか。                                 | むつ市に対しては、統合案が直接的に関係するため、計画案公表以前の7月5日に計画案の概要について御説明しております。<br>関係町村については、統合案が直接的に関係するものではないため、計画案公表後に訪問し御説明するとともに、むつ市に対しても、7月15日に計画案の全体について御説明しております。 |  |
| 7  | 進計画策定の進め方 | 改めて地区懇談会を開催する際は、教育委員の出席を求めたい。7月30日に開催された地区懇談会の報告は行っていると思うが、教育委員は何と言っているのか。  | 地区懇談会でいただいた様々な意見については、しっかりと記録し、その都度教育委員に報告しております。   | 県教育委員からは、地区懇談会を丁寧に進め、しっかりと地域の方々の御意見を伺うよう、指示を受けております。 |
| 8  | 計画策定の進め方  | 本計画案について、市及び市教育委員会への説明は、市の要請に基づく一度だけであり、市長は全く納得も了解もしていない。そして、市長の疑問に対し説明の機会を申し入れることも一切なかった。<br>このような事実を含め、地域に丁寧に説明していると考えるか。 | むつ市に対しては、計画案公表以前の7月5日に、県教育委員会から日程調整を依頼し、大湊高校とむつ工業高校の統合案について御説明しております。また、計画案公表後の7月15日には、むつ市から計画案の全体について説明の要望があったため、御説明に伺っております。                      |  |
| 9  | 進計画策定の進め方 | 本計画案については、東青地区や下北地区で大問題になっているが、県教育委員はこの件をどのように受け止めているのか。  | 県教育委員には、地区懇談会でいただいた意見の一つ一つについて、しっかりと伝達しております。県教育委員からは、地区懇談会を丁寧に進め、しっかりと地域の方々の御意見を伺うよう、指示を受けております。   |  |

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容   | 補足（計画案作成の考え方等）  |
|----|----------|---|---|---|
| 10 | 計画策定の進め方 | <p>次回の県教育委員会会議では、本計画案の白紙撤回、または白紙撤回の選択肢を提案していただきたい。</p>  | <p>地区懇談会については、県内各地の各会場において様々な御意見をいただいているところです。本計画案を白紙撤回すべきという御意見についても、教育委員には報告するとともに、教育委員会会議の資料に取りまとめ報告したいと考えております。</p> | <p>8月4日に開催された教育委員会会議では、地区懇談会において本計画案の白紙撤回を求める意見をいただいていることを報告しております。</p> <p>また、地区懇談会でいただいた御意見については、随時、教育委員に報告するとともに、パブリック・コメント等も含め、8月31日までいただいた御意見等について資料にまとめ、9月1日に開催された教育委員会会議へ報告しております。</p> <p>地区懇談会における御意見等を参考にしながら、引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p> |
| 11 | 計画策定の進め方 | <p>統合に賛成する意見がほとんどない中で、本計画案をこのまま進めることは、地域にとっても、県教育委員会にとっても得策でないと思うため、まず白紙撤回し、住民が直接参加する形で検討を進めていくのが適切だと思う。知事がいう県民の理解が得られるような丁寧な対応にもつながるのではないかと思います。</p>   |   |   |
| 12 | 計画策定の進め方 | <p>白紙撤回を求める意見が多数である中、今後の進め方についてどのように考えているのか伺いたい。双方が一方通行のような地区懇談会や、パブリック・コメントによる意見の聴取では議論が深まっていくはずがない。また、このようなやり方を繰り返し、意見が出尽くすことを待つ成案にするようなことはあり得ない。今後、地域の意見をどのように聞いていくのか、白紙撤回を求めていることについて検討するのかお示しいただきたい。</p> | <p>本計画案の白紙撤回を求める御意見については、教育委員会会議に報告し対応を検討したいと考えております。また、地域の御意見を伺う機会として、地区懇談会の追加開催も視野に、日程調整したいと考えております。</p>              | <p>8月4日に開催された教育委員会会議では、地区懇談会において本計画案の白紙撤回を求める意見をいただいていることを報告しております。</p> <p>また、地区懇談会でいただいた御意見については、随時、教育委員に報告するとともに、パブリック・コメント等も含め、8月31日までいただいた御意見等について資料にまとめ、9月1日に開催された教育委員会会議へ報告しております。</p> <p>地区懇談会における御意見等を参考にしながら、引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p> |



| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 8月2日の回答内容   | 補足（計画案作成の考え方等）   |
|----|----------|--|---|--|
| 13 | 計画策定の進め方 | <p>7月7日の県教育委員会会議の中で、教育委員が「地区意見交換会で委員の方から、2校を統合して相乗効果が得られるか、それは疑問であるという声があるにもかかわらず、なぜ2校を統合する案を提案したのか」という質問をしている。この質問に対する事務局の答えは「工業科の生徒は、数学、理科等の専門科目を選択することができる、総合学科の生徒は工業科目を履修することができる、大きなメリットがある」というものだった。しかし、前回の地区懇談会の説明の中では「違う学科を見ることができる」という説明があり、「現段階では、違う学科の履修は確定ではない」とのことだった。</p> <p>大事な議案が決定される青森県教育委員会会議における質問に対し、決まっていないうこと例示して承認を迫ったとしか考えられない。</p> | <p>下北地区統合校においては、学科を越えた履修を想定し、総合学科と工業科で学ぶ生徒が幅広い視野を持てるような教育課程を編成したいと考えております。</p> <p>教育課程については、開設準備委員会等において、統合校の方向性を協議した後、統合校に設置する開設準備室において検討されることとなるため、どのような科目を設定するか、どの程度の単位数の履修を可能とするか、等の具体的な部分については現在決まっております。</p> <p>教育委員会会議において、特定の委員が疑念を呈し、事務局から工業科と総合学科を併設するメリットについて他県の事例を引用して説明したことは事実ですが、別の委員が統合案について積極的な意見を述べる展開にもなっております。本計画案は、教育委員会会議における検討を経て一つの案に取りまとめられたものであり、その案について、地区懇談会等を通じ、地域の方々から御意見を伺っているものです。</p> |  |
| 14 | 計画策定の進め方 | <p>青森県総合教育会議において、知事は「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」を大事にしてほしい、県民の理解が得られるような丁寧な説明をして、未来の高校生がそれぞれの人生を送っていくための支えとなる第2期実施計画にしてほしい、と3点話されていた。</p> <p>しかし、この3点は一つも実現されていないように思う。地区懇談会の状況は知事に報告していると思うので、知事の考えと指示をお尋ねしたい。報告していないのであれば直ちにお願いしたい。</p>   |   | <p>第2期実施計画では、計画の策定・推進の考え方として、「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」の観点に意を用いて取り組むこととしており、本計画案の検討に当たっても、これらの観点到に留意してきたところです。</p> <p>引き続き、本計画案に対する県教育委員会の考えを御説明した上で、地域の様々な立場の方から幅広い御意見を伺いながら、教育委員会会議において、検討を進めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、知事に対しては、地区懇談会の状況について報告しているところです。</p> |

| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 8月2日の回答内容   | 補足（計画案作成の考え方等）  |
|----|----------|--|---|---|
| 15 | 計画策定の進め方 | 地区懇談会における意見が本当に検討され、少しでも取り入れてもらえるのかが非常に不安でならない。地域の経済界、産業界の意見を全然聞いていないという意見もあったが、意見を聞く機会を作ってもらえるのか。 | 地区懇談会は、地域の様々な立場の方々の意見を聞く場として開催しており、この機会に様々な意見を伺いたいと考えております。<br>今回設定したのは2回の地区懇談会ですが、要望があれば更に地区懇談会を開催し、御説明させていただきたいと考えております。  | いただいた御意見を踏まえ、地区懇談会を追加開催することとしました。   |
| 16 | め計画策定の進  | これまでのプロセスや、統合案の策定過程、地区意見交換会や地区懇談会での対応など、これまでの進め方の正当性は誰がどのように判断するのか。                                |   | 県教育委員会としては、昨年8月の基本方針の改定以降、地区意見交換会における各地区の学校規模・配置の検討、教育委員会会議における検討、地区懇談会の開催及びパブリック・コメントの実施等、第2期実施計画の策定に向け、適切に取組を進めてきたものと考えております。                 |
| 17 | 計画策定の進め方 | 地区懇談会を追加開催するという説明もあったが、10月には県内の地区懇談会を消化し、成案を決定することが明記されている。策定スケジュールについては、どのように考えるか。                | 中学生の進路選択に資するよう、例年10月には、翌年度の県立高校の募集人員と併せ、翌々年度の募集人員の見込みを公表しております。中学生の進路選択への影響を考慮すると、10月頃には成案を決定する必要があると考えており、その間は、地区懇談会の開催等により様々な御意見をいただきながら、さらに検討を深めてまいります。                                | 第2期実施計画の決定時期については、追加の地区懇談会における御意見を参考にするとともに、これまでも多数の御意見をいただいております。一方、仮に決定時期を大幅に遅らせた場合、現在の中学校2年生の見通しを持った進路選択に支障が生じることから、適切な時期に決定する必要があると考えております。 |
| 18 | 計画策定の進め方 | 地区意見交換会の委員については、ほとんどが義務教育関係者をはじめとする教育関係者である。市内各方面からの意見を広く吸い上げる方策として、委員を入れ替え再度検討してはどうか。             | 昨年、基本方針の改定を行った際にも、本日のような地区懇談会を開催し地域の方々に説明する機会を設けたところですが、その場から地区意見交換会の委員構成について、産業界からの委員の増員や、県立高校の校長経験者の増員に関する意見をいただきました。<br>そのため、いただいた意見を踏まえ、第2期実施計画の策定に当たっては、第1期実施計画策定時の委員構成を見直した経緯があります。 |   |

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）   |
|----|----------|---|--|--|
| 19 | 計画策定の進め方 | <p>地区懇談会における意見が取り上げられるかどうかは全く担保されていない。このまま地区懇談会がガス抜き状態で終わり、最終的に10月に成案が示されるという不安が付きまとうが、その点について打開策はあるか。</p>  | <p>地区懇談会でいただいた御意見については、全て教育委員に報告しております。また、いただいた御意見は全て教育委員会会議の場で報告し、検討を進めたいと考えております。</p>          | <p>地区懇談会でいただいた御意見については、随時、教育委員に報告するとともに、パブリック・コメント等を含め、いただいた御意見等について、資料にまとめ報告しております。</p> <p>第2期実施計画の決定時期については、追加の地区懇談会における意見を参考にする必要があるとともに、これまでも多数の御意見をいただいております。丁寧な協議を進める必要があることから、11月以降とすることとしております。</p> <p>一方、仮に決定時期を大幅に遅らせた場合、現在の中学校2年生の見通しを持った進路選択に支障が生じることから、適切な時期に決定する必要があると考えております。</p> |
| 20 | 計画策定の進め方 | <p>地区懇談会の意見は、一旦立ち止まり再考してほしい、ということだと理解しているが、このことについてどう思うか。</p>   | <p>第2期実施計画は、現在も継続して検討している最中にあり、検討を止めるといった性質のものではないと考えております。引き続きいただいた御意見について検討して参りたいと考えております。</p> | <p>地区懇談会でいただいた御意見については、随時、教育委員に報告するとともに、パブリック・コメント等も含め、8月31日までにいただいた御意見等について資料にまとめ、9月1日に開催された教育委員会会議へ報告しております。</p> <p>地区懇談会における御意見等を参考にしながら、引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>  |
| 21 | 計画策定の進め方 | <p>米百俵の精神、教育への投資こそ国づくりにとって最も重要な投資である。私たちは下北地区の子どもたちの将来、未来に責任を持たなければならない。</p> <p>心にコスモスを持つ者は、世界のどこの辺縁、僻地にいても、常に一地方の存在から脱する。しかし、心にコスモスを持たない者は、どんな文化の中心にいても、常に一地方の存在としか存在しない。下北地区の子どもたちの将来、未来のために教育委員の皆さんを説得してほしい。</p> |  | <p>いただいた御意見を参考にしながら、引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>  |

| No | 区分       | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）  |
|----|----------|---|--|---|
| 22 | 地域経済への影響 | <p>高校が減少することによる地域への影響を理解しているか。高校がなくなることによって、間違いなく地域は疲弊していくこととなる。</p>  | <p>地域経済への影響については、非常に難しい問題だと考えておりますが、子どもたちの教育環境を考え、ある程度の学校規模を維持することにより、多様な学びを提供したいと考えたところです。</p>  | <p>青森県立高等学校教育改革推進計画では、社会の急速な変化や生徒数の更なる減少等を踏まえながら、本県の生徒一人一人に、これからの時代に求められる力を育むため、高校教育を受ける機会を確保しながら、計画的な学校規模・配置に取り組むこととしております。</p> <p>また、生徒が高校の所在する地域のみならず、自身が居住する地域や生まれ育った地域等について理解を深める学習である「あおもり創造学」などを各校で進めることにより、郷土に対する愛着や誇りを持ち、それぞれの地域を支える人財として成長していくことが、地域の活性化につながっていくものと考えております。</p> |
| 23 | 地域経済への影響 | <p>下北地区における貧困の世代間連鎖を断ち切るため、民間企業数社が集まり、独自の奨学金制度を創設した経緯がある。</p> <p>また、現在では高等教育機関の空白地帯だった下北地区に短大と大学を誘致することが叶った。</p> <p>今では年間延べ数百人の大学生と高校生が自らの夢や志のために、地域産業界と活動したり、企業でインターンシップを行っている。このような下北地区の状況を県教育委員会は把握しているのか。</p> | <p>むつ市内の各企業には、生徒のインターンシップの受け入れに御協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>独自の奨学金制度についても、地元の建設企業等から奨学金を借り、大学に進学し、地元に戻ってくるという環流のプログラムを作っているという認識しております。生徒の夢を叶える、先進的な取組を実施いただいているものと認識しております。</p> |   |

| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）   |
|----|----------|--|--|--|
| 24 | 地域経済への影響 | <p>本計画が成案となった場合に、地域経済に与えるマイナスの試算をお願いしたい。その上で、教育は教育、経済は経済といった形ではなく、この地域における最良の答えを共に作る作業をしていただきたい。</p>   | <p>高校教育改革は、どういったスタッフ、どういった条件でやっていくかという物的・人的な問題や、どういった教育内容に取り組むか、という高校の運営が本来の問題であり、我々としては、どういった教育環境を整備すべきかを念頭に検討しております。</p> <p>高校の地域における役割、作用についても重要だと考えておりますが、教育を目的として存在する高校について、様々な観点から見た影響を数値的に試算をすることには限界があると考えております。</p> <p>ただし、地域経済へ与える影響という観点も考慮に入れながら検討しなければならないと考えているため、貴重な御意見として承ります。</p> |  |
| 25 | 統合       | <p>統合により地区内の進路の選択肢が限定されることとなる。進学率が99%という現状からすれば、地域外への進学を余儀なくされ負担が極めて大きいと思う。</p> <p>また、下北地区内の4高校と青森大学が協定を結び、地区の教育環境の向上を目指しているところである。これらを勘案すれば、選択肢が限定される統合には反対である。</p> | <p>下北地区統合校においては、総合学科の系列を維持しながら、工業科の専門性も担保することとしております。また、両学科を併置することによるメリットも非常に大きいと考えております。</p> <p>仮に、大湊高校とむつ工業高校の配置を継続すると、小規模化は避けられないと考えられます。県教育委員会としては、様々な生徒がいる中で、生徒同士で学び、得ることが非常に大きいと考え、統合を提案させていただいております。</p>  | <p>本計画案における募集学級数については、各地区における中学校卒業者数の見込みのほか、高校進学率、地区をまたいだ入学状況等を勘案して推計し、高校への進学志望者に対し募集学級数が不足することがないように見込んでおります。</p> <p>また、本計画案における下北地区の学科の設置については、普通科、工業科、総合学科のいずれの選択肢も確保する対応としております。いただいた御意見を参考にしながら、引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p> |

| No | 区分 | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容 | 補足（計画案作成の考え方等）  |
|----|----|---|-----------|---|
| 26 | 統合 | <p>社会において高校生に求めるものは即戦力だと考えている。また、高校を選ぶ際の選択肢を幅広く用意することも大人の役割なのではないかと考えている。今回の計画案を見ると、それらの意見が反映されているように見えない。</p>                          |           | <p>第2期実施計画（案）において、普通科等の学科では、各校が連携しながら、大学等への進学や就職等、生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、科学技術分野、スポーツ分野、国際分野、文化芸術分野等、様々な分野で活躍できる人財の育成に向け、地域の実情に応じた教育活動や各校の特色を生かした取組を推進することとしております。</p> <p>また、職業教育を主とする専門学科の充実に向け、基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育むとともに、高度な知識・技能を身に付け、社会の発展に貢献できる人財の育成に向け、大学等との接続を視野に入れた取組や地域・企業等と連携・協力した取組を推進することとしております。</p> <p>なお、下北地区の学科の設置については、普通科、工業科、総合学科のいずれの選択肢も確保する対応としております。</p> |
| 27 | 統合 | <p>第1期実施計画策定の際の地区意見交換会では、「学級数が減ったとしても、学校の維持費は莫大にかかるので、統合を視野に入れてこの先検討していかなければならない」と説明があったことを記憶しているが、学校の維持費に関する説明がないまま、統合に至った経緯を伺いたい。</p> |           | <p>下北地区では、中学校卒業生数のさらなる減少が見込まれ、2学級の削減が必要な状況にあります。そのような中、学級数の削減で対応した場合、地区内の高校の更なる小規模化が進んでしまうという課題があります。</p> <p>そのため、充実した教育環境を整備する観点から、第2期実施計画期間中の統合が必要と判断したものです。</p> <p>下北地区統合校は本県初の総合学科と工業科の併置校となります。両学科の特徴を併せ、連携した取組を進めることでキャリア教育の充実や、より幅広い生徒のニーズに対応できると考えております。</p>  |

| No | 区分 | 意見・提案の内容   | 8月2日の回答内容   | 補足（計画案作成の考え方等）   |
|----|----|--|---|--|
| 28 | 統合 | <p>来年度高校に入学する子どもたちは15歳だが、人口の動向は把握が可能であり、15年後の人口減少は判明している。</p> <p>中学校野球部の現状だが、新人戦となればチームを組めなくなる状態である。部活動全体について同様の傾向が続いているのではないかと思う。統合案に至ったのは、小規模校と大規模校の中で育つ子どもたちのメリットとデメリットを考えた上でのことと思う。</p>                                    |   | <p>下北地区では、中学校卒業生数のさらなる減少が見込まれ、2学級の削減が必要な状況にあります。そのような中、学級数の削減で対応した場合、地区内の高校のさらなる小規模化が進んでしまうという課題があります。</p> <p>そのため、充実した教育環境を整備する観点から、第2期実施計画期間中の統合が必要と判断したものです。</p> <p>下北地区統合校は本県初の総合学科と工業学科の併置校となります。両学科の特徴を併せ、連携した取組を進めることでキャリア教育の充実や、より幅広い生徒のニーズに対応できると考えております。</p> |
| 29 | 統合 | <p>総合学科について、4学級を3学級にするが、4系列は残すという説明だったが、大事なのは系列数ではなく科目数である。3学級になっても、現科目数が継続的に保証されるのか。現在の4学級の定数と加配を含めた教員数、そして開設科目数、そして想定される3学級4系列の配置教員数、科目数に関して実数をお伝えいただきたい。</p>  | <p>具体的な開設科目数について、検討を行っている段階にないため、お伝えすることが難しいものです。</p> |  |
| 30 | 統合 | <p>今後30年、50年といった長期的視点に立った地区の学校配置について考えてみてはどうか。例えば、総合学科と工業科を併置するのであれば、普通科も併置できるかもしれない。1年次では基礎的な学習を行い、2年次からはそれぞれ専門性や進路に合った学習を行うことも可能なのではないか。また、ICTの活用によるオンラインの教育活動にも期待が持てると思う。こうしたことは、子どもたちの将来の選択肢を増やし、可能性を広げることにつながるのではないか。</p> |   | <p>いただいた御意見を参考にしながら、下北地区の学校配置及び学科構成について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>   |

| No | 区分        | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）  |
|----|-----------|---|--|---|
| 31 | 統合        | むつ工業高校の校地に新設校を建設すると、それなりの費用がかかる。また、次期計画では他校も建替の時期を迎えることとなる。10年、20年先を見通したコストパフォーマンスを考えると、むつ市内の3校を統合して新設校を配置する案も考えられるが、このようなコストは把握しているか。  | 下北地区統合校の建設費については、新たに建設する校舎をどういった形で整備するか、実習室の大きさや選択教室の数、機械設備の整備等によって変わり得るものです。コストの算定に当たっては、技術的な調査、設計を行ってから具体的な算出を行うこととなります。<br>なお、平成22年度に青森工業高校を7学級規模で建設した際は、建物の建設のみで約45億円の費用が生じております。  |   |
| 32 | 学科改編      | 田名部高校にはかつて衛生看護科も設置されていたが、現在は普通科のみとなっている。現状では、多くの介護士がいる中、看護師資格を持つ者の方が安定した収入を得られる状況にある。また、介護施設等でも看護師が不足している。時代のニーズに即した学科編成も必要だと思うので、その点も踏まえた検討をお願いしたい。<br>また、IT関係の産業は、コロナ禍でもかなりの収益を上げているようであり、そういった産業への人材育成についても、下北地区だからこそ必要だと思う。<br>労働力を担うという観点だけではないスペシャリストを育てていくという考えで学科の編成等をしていただきたい。 | 衛生看護科においては、高校3年間で准看護師の受験資格等が得ることができましたが、国の制度改正により、5年間一貫の高度な教育が推奨されるようになりました。このことを受け、本県では、衛生看護科を閉科するとともに、黒石高校には専攻科を設け、5年間一貫教育により看護師の養成を行っているところであります。<br>各校の学科構成については、各学科の志望状況等の中学生のニーズや産業動向等を加味しながら検討してきたところであります。本計画案における下北地区の学科配置については、普通科、工業科、総合学科のいずれの選択肢も確保する対応としております。 | いただいた御意見を参考にしながら、下北地区の学校配置及び学科構成について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。 |
| 33 | 編工業科の学科改編 | 電気科と設備・エネルギー科を統合し、電気・エネルギー科とする案が出されているが、その場合の教員数はどうなるか。あくまでも1学科相当の人数になるのか、それとも、2つの学科を統合することから、2学科相当の人数になるのか。  | 5学級規模で算定した教員数に、総合学科3学級分の教員数と工業科2学科分の教員数の加配等が基礎になるとは思われますが、明確な人数を示すことが難しいことを理解いただければと思います。  |   |



| No | 区分   | 意見・提案の内容  | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）   |
|----|--|---|--|--|
| 34 | の<br>策<br>定<br>ス<br>ク<br>ー<br>ル<br>・<br>ポ<br>リ<br>シ<br>ー | 計画案では、各高校にスクール・ポリシーの設定が求められているが、「自分がされて嫌なことは言わない、しない」、「挨拶がしっかりでき、話ができる」、「中学校3年生の教科書をしっかりと読むことができる」といった学校づくりを目指していただきたい。           |  | <p>スクール・ポリシーについては、各校に求められる役割や目指すべき学校像等を県教育委員会が明確化するものである「スクール・ミッション」に基づき、各校において、育成すべき資質・能力、教育課程の編成及び実施、入学者の受け入れに関する具体的な方針として策定することとしております。</p> <p>いただいた御意見を参考にしながら、スクール・ポリシーの策定及びスクール・ポリシーに基づくカリキュラム・マネジメントの適切な実施に向け、引き続き検討を進めて参ります。</p> |
| 35 | 全<br>国<br>か<br>ら<br>の<br>生<br>徒<br>募<br>集                | 現在の候補校の基準からは、大間高校等、全国募集を導入したとしても誰も来ない、あり得ない案が導き出されており、基準を見直すべきだと考えている。「この高校でこういう取組をしたら全国から人が集まるだろう」という案が先があり、基準を後で設定する感覚で検討してほしい。 | <p>岩手県立葛巻高校の例では、酪農体験などを売りに生徒を募集しており、地元葛巻町においても学習塾の設置や様々な補助を行いながら、県外生徒のフォローを行っております。結果として、令和2年度の県外生徒の入学者数は14名となっております。</p> <p>地域校は、入学者数の状況により高校の学級減や募集停止に影響するという特殊な状況にあるため、県外生徒が一名でも多く入学することで、その学校の活性化に資するのではないかと考えたものです。</p> <p>全国からの生徒募集については、地区意見交換会においても様々な提案をいただいております。県内でも魅力のある学科、高校で導入してはどうかという意見もいただいております。一方で、県内生徒の入試環境への影響を危惧する意見も複数の地区でいただいております。県内生徒の入試環境への影響を考慮し、今回は定員を充足していない高校や地域校を候補校としたものです。</p> | <p>いただいた御意見を参考にしながら、全国からの生徒募集の候補校について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>   |

| No | 区分       | 意見・提案の内容   | 8月2日の回答内容  | 補足（計画案作成の考え方等）  |
|----|----------|--|--|---|
| 36 | 地域校の配置   | 4つの学校配置シミュレーション案の全てに重点校・地域校があり、田名部高校の重点校、大間高校の地域校がありきになっている。地域校はデータに基づかない、「こうなってほしい」という願望にすぎない。教育委員会会議の議事録を見たが、県教育委員会が地域校にどういう指導をするのか、将来にわたって地域校が存続できるのか等、深い意見を出しているように思えない。 |  | 重点校は、探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う高校であり、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を目的として配置するものです。<br>また、地域校は、学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる場合に配置するものです。<br>昨年度開催した地区意見交換会では、これらの重点校・地域校を引き続き配置するかどうかも含め、各地区の学校規模・配置について検討していただいております。<br>なお、地域校については、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会を高校の所在市町村の意向等を踏まえ設置し、地域校の活性化策を検討することとしており、その後は学校と地域等が一体となって教育環境の充実に取り組むこととしています。 |
| 37 | 通学環境への影響 | 大湊地区から高校がなくなることにより、西通り地区からの通学に大きな影響を与えることとなるが、どのような対策を考えているのか。   | 令和2年度に、新たに経済的理由により修学が困難な生徒を対象とした高等学校奨学金通学費等返還免除制度を新設しております。具体的には、通学費では1月当たり1万円、下宿費では1月当たり1万2千円を超える額を負担している場合、その超える額について返済が免除されるものです。   |   |
| 38 | 通学環境への影響 | 通学環境へ配慮した対応として、奨学金の説明があったが、奨学金は借金である。どの程度の負担額を超えると、県は支援を考えているのか。   | 通学環境への影響に関する意見を踏まえ、令和2年度に新たに高等学校奨学金通学費等返還免除制度を創設しております。奨学金は借金という形になりますが、当該制度はその一部の返還を免除するものです。<br>具体的には、通学費であれば月額1万円、下宿費であれば月額1万2千円を超える額の返還を免除するものですが、奨学金には最大で月額3万5千円という貸与月額の限度があるため、月額3万5千円の貸与を受け、それ以上に通学費がかかっている場合であれば、最大で2万5千円の返還が免除されることとなります。 |   |